

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 8 月 22 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2012

課題番号：21330002

研究課題名（和文）

コンプライアンスのコミュニケーション的基盤に関する理論的・実証的研究

研究課題名（英文）

Theoretical and Empirical Research on Communicational Factors of Corporate Compliance

研究代表者

福井 康太（FUKUI KOTA）

大阪大学・法学研究科・教授

研究者番号：00302282

研究成果の概要（和文）：本研究は、企業等組織のコンプライアンス（法令適応）を可能にする組織内外のコミュニケーション的基盤について実証的データを収集するとともに、その実証研究の成果を会社法、金融商品取引法、経済法、労働法、法理学、法社会学の研究者が領域横断的に検討することを通じて、コンプライアンス・マネジメントの実用的ベンチマークを形成するという目的で企画された研究プロジェクトである。企業対象のアンケート調査を実施し、また、独占禁止法分野を対象に、期待される組織内外コミュニケーションのあり方を理論と実証の両面から検討した。

研究成果の概要（英文）：This research project aims to make a benchmark of compliance management through cross-examination study and theoretical discussions of the empirical research of the scholars in the fields of Corporate Law, Financial Instruments and Exchange Law, Economic Law, Labor Law, Philosophy of Law, Sociology of Law. We conducted a questionnaire survey and had roundtable discussions on compliance issues.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2010年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2011年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2012年度	1,400,000	420,000	1,820,000
総計	7,400,000	2,220,000	9,620,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・基礎法学

キーワード：企業コンプライアンス、コミュニケーション、アンケート調査、独占禁止法、
専門家

1. 研究開始当初の背景

研究開始の当初、わが国では、会社法や金融商品取引法、独占禁止法等の大改正の影響で、企業コンプライアンスや内部統制への関心が高まっていたが、その一方、コンプライアンスの領域横断的な法理論研究はほとんど行われておらず、実証研究もほとんど蓄積のない状態であった。

2. 研究の目的

以上の背景のもとに、本研究グループは、企業等の組織内外のコミュニケーションに着目し、その実証的なデータを収集するとともに、会社法、金融商品取引法、経済法、労働法、法理学、法社会学に加え、実務家も交えた議論を行うことで、企業コンプライアンス

スへの新たな研究方法を確立するの必要を感じ、本研究プロジェクトを立ち上げた。本研究は企業コンプライアンスに関する実用的ベンチマークを形成することを目標とした。

3. 研究の方法

企業等の組織内外のコンプライアンスにかかわるコミュニケーションに関する実証的データを収集するべく、平成22年度に「コンプライアンスとコミュニケーションに関するアンケート調査」を実施し、その成果について会社法、金融商品取引法、経済法、労働法、法理学、法社会学の研究者に加え、実務家も交えた領域横断的議論を行い、データの解析を行った。平成23年度から24年度にかけて、予防的コンプライアンスに焦点を絞り、独占禁止法コンプライアンスについて実務家や企業法務、経営陣の聞き取り調査を実施し、この成果もまた領域横断的議論を通じて成果物にまとめた。

4. 研究成果

研究成果は、大阪大学企業コンプライアンス研究会で随時公表するとともに、平成24年9月に日本CSR普及協会近畿支部の主催する「CSR・内部統制研究会」（於大阪弁護士会館）で一般向けに公表し、さらに、平成24年3月に、成果全体を『平成21-24年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書コンプライアンスのコミュニケーション的基盤に関する理論的・実証的研究』としてまとめ、関係各方面に配布するとともに、専用ホームページを設けて公表している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計31件)

平成24年度

- ①. 福井康太「法曹の新しい職域と法社会学：グローバル社会と地域社会の交錯」、査読なし、法社会学第76号、5-13頁(2012)
- ②. 水島郁子「職場におけるハラスメント・メンタルヘルスと法」、査読なし、日本労働研究雑誌第627号(2012年10月号)34-43頁(2012)
- ③. 久保田安彦「『株主権行使に関する利益供与』に関する規律—会社法からの分析」、査読なし、法律時報第84巻11号(1052号)32-37頁(2012)
- ④. 武田邦宣「最近の主要な企業結合規制事例の研究」、査読なし、公正取引第739号、14-20頁(2012)
- ⑤. 松中学「監査役のアイデンティティ・クライシス」、査読なし、旬刊商事法務1957号4-13頁(2012)

平成23年度

- ⑥. 福井康太「コンプライアンスのための《法と倫理》入門(2):組織全体に病理が蔓延する「カビ型」企業腐敗の予防を」、査読なし、環境会議2012年春号(通巻37号)214-219頁(2012)
 - ⑦. 福井康太「コンプライアンスのための《法と倫理》入門(1):これからの会社の正義の話をしよう」、査読なし、人間会議2011年冬号(通巻25号)210-215頁(2011)
 - ⑧. Ikuko MIZUSHIMA, The Legal Issues Surrounding Professionals in Relation to Labor Law, Non-Refereed, Japan Labor Review, Vol.8, No.4, pp. 83-98 (2011)
 - ⑨. Ikuko MIZUSHIMA, Der Schutz des erkrankten Arbeitnehmers in Österreich – ein Vergleich mit der japanischen Rechtslage, Non-Refereed, OSAKA UNIVERSITY LAW REVIEW, No.58, pp. 27-45 (2011)
 - ⑩. 水島郁子「メンタルヘルス対策と企業の責任」、査読なし、季刊労働法第233巻、77-89頁(2011)
 - ⑪. 久保田安彦「新株予約権発行の瑕疵とその連鎖」、査読なし、阪大法学第61巻3・4合併号、187-230頁(2011)
 - ⑫. 武田邦宣「鉄鋼会社間の企業結合とEU競争法」、査読なし、公正取引第729号、38-47頁(2011)
 - ⑬. 大澤恒夫「弁護士からみた弁護士ニーズ—社内弁護士、そして地方開業弁護士としての経験と振り返りから」、査読なし、大澤恒夫『対話が創る弁護士活動』(信山社)、26-39頁(2011)
 - ⑭. Atsushi Tsuneki & Manabu Matsunaka, Labor Relations and Labor Law in Japan, Refereed, Pacific Rim Law & Policy Journal, Vol. 20, No. 3, pp. 529-561 (2011)
- 平成22年度
- ⑮. Kota FUKUI, Yusuke Fukui, Empirical Support for Redefining the Legal Profession and New Roles for Lawyers in Japanese Corporations, The Australian Journal of Asian Law, Refereed, Vol. 12 (2) pp. 273-297 (2010)
 - ⑯. 水島郁子「勤務医に関する労働法上の諸問題」、査読なし、日本労働研究雑誌594号、42-52頁(2010)
 - ⑰. 水島郁子「オーストリアにおける事業所レベルを超えた労働者利益代表の意義と機能」、査読なし、阪大法学第60巻4号、59-88頁
 - ⑱. 水島郁子「労災認定における心理的負荷評価表の改訂と企業への影響」、査読なし、産業人メンタルヘルス白書(2010年版)、116-127頁(2010)
 - ⑲. 中山竜一「リスク社会と法：論点の整理

と展望」、査読なし、リスク社会と法：法哲学年報 2009、1-15 頁 (2010)

⑳. 武田邦宣「独占禁止法 1 年の動き」、査読なし、日本経済法学会年報第 53 巻 148-156 頁 (2010)

㉑. 久保田安彦「イギリス会社法における自己株式規制」、査読なし、国際商事法務第 38 巻 11 号、1534-1541 頁 (2010)

㉒. 久保田安彦「社債という金融商品と会社法・金融商品取引法」、査読なし、ビジネス法務第 10 巻 4 号、50-58 頁 (2010)

㉓. 大澤恒夫「ソフトウェア紛争とその解決プロセス—ADR という視点」、査読なし、財団法人ソフトウェア情報センター『情報サービス・ソフトウェア産業における取引の契約形態及び紛争解決事例に関する調査研究報告書』258-275 頁 (2010)

平成 21 年 (2009 年)

㉔. 福井康太、福井祐介「企業の弁護士役割観は変わりつつあるのか」、査読なし、阪大法學 59 巻 6 号 1-48 頁 (2010)

㉕. 福井康太「社会秩序形成における ADR の可能性—市民の紛争調整ニーズに応える社会的インフラとして—」、査読なし、『権利実効化のための法政策と司法改革：小島武司先生古稀祝賀<続>』商事法務、631-659 頁 (2009)

㉖. 水島郁子「ドイツの医療保険をめぐる現状と課題」、査読なし、世界の労働 59 巻 2 号、22-28 頁 (2009)

㉗. 水島郁子「職場における心理的負荷評価表の改正とその影響」、査読なし、季刊労働法第 227 巻、36-48 頁 (2009)

㉘. Ikuko MIZUSHIMA, *Veraenderungen im Sozialversicherungsrecht, Non-Refereed, Österreich-Japan Gesellschaft und Recht im Wandel*, pp.133-143 (2009)

㉙. 武田邦宣「平成 19 年度および平成 20 年度における主要な企業結合事例の研究」、査読なし、公正取引第 708 号、8-17 頁 (2009)

㊀. 久保田安彦「資金調達法制の展望—会社法上のエクイティー・ファイナンス規制と証券市場—」、査読なし、上村達男編『企業法制の現状と課題』(早稲田大学 21 世紀 COE 叢書第 4 巻) 184 頁-211 頁 (2009)

㊁. 大澤恒夫「法科大学院における善き法実践の育成—実務家教員としての基本的視点」、査読なし、小島武司先生古希祝賀『権利実効化のための法政策と司法改革』(商事法務)、741-772 頁 (2009)

[学会発表] (計 3 件)

1. Kota Fukui, *Current Need for Lawyers in Corporate China; in Comparison with Japan*, 3rd East Asian Law & Society Conference, 2013. 3. 22., Shanghai Jiao Tong University, Shanghai, China

2. 福井康太、西本実苗、日本 CSR 普及協会近

畿支部 CSR・内部統制研究会、2012 年 9 月 14 日大阪弁護士会

3. Kota Fukui, *Japanese Lawyers and their Changing Role—Analyzing the Results of Questionnaire Surveys—*, 2nd East Asian Law & Society Conference, 2011.10.1., Yonsei University, Seoul, Korea

[図書] (計 1 件)

『平成 21-24 年度科学研究費補助金基盤研究 (B) 研究成果報告書 コンプライアンスのコミュニケーションの基盤に関する理論的・実証的研究』大阪大学企業コンプライアンス研究会、前 226 頁 (2013. 3)

[その他]

専用ホームページ「コンプライアンスのコミュニケーションの基盤に関する理論的・実証的研究」

URL:

http://www.law.osaka-u.ac.jp/compliance_communication/

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福井 康太 (FUKUI KOTA)
大阪大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：00302282

(2) 研究分担者

中山 竜一 (NAKAYAMA RYUICHI)
大阪大学・大学院法学研究科・教授
研究者番号：00257958
水島 郁子 (MIZUSHIMA IKUKO)
大阪大学・大学院高等司法研究科・教授
研究者番号：90299123
武田 邦宣 (TAKEDA KUNINOBU)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号：00305674
久保田 安彦 (KUBOTA YASUHIKO)
大阪大学・大学院法学研究科・准教授
研究者番号：30298096

(3) 連携研究者

吉本 健一 (YOSHIMOTO KENICHI)
神戸学院大学・法学部・教授
研究者番号：80031863

(H23 まで研究分担者として参画)

大澤 恒夫 (OSAWA TSUNEO)

桐蔭法科大学院・教授・弁護士

研究者番号：40535928

松中 学 (MATSUNAKA MANABU)

名古屋大学・大学院法学研究科・准教授

研究者番号：20518039

(4) 研究協力者

福井 祐介 (FUKUI YUSUKE)

上海理工大学・外語学院・日語教研究室外籍
教師

西本 実苗 (NISHIMOTO MINAE)

関西学院大学・非常勤講師

川島 惟 (KAWASHIMA YUI)

大阪大学・大学院法学研究科・
博士後期課程院生